

●復興において、女性が農業、漁業で経済力を持つことができ、女性が平等に暮らせるような新たなコミュニティがつけられることを望んでいる。

良い事例としては、

●宮城県登米市では男女共同参画を学んだ女性たちが支援グループを作り、避難所で女性のニーズ調査を行いそれを環境改善につなげた。

●男性のリーダーじゃない場合でも、女性たちの要望に柔軟に対応したところは女性の表情が明るい。今回の震災を受けて、内閣府でも自治体に向けて「避難所の運営において女性に配慮せよ」などの通達を何度も出していますが、現場であまり実施されていないのが現状です。

一人ひとりが安心して暮らせる社会にむけて

これから最も必要とされるのが、

雇用の創出と心のケアです。避難所の女性たちから「今、一番欲しいのは仕事」という声が多く聞かれました。就労支援を速やかに行うとともに、女性の能力を活かし、復興計画などの責任者に積極的に女性を登用することが大事です。

津波で流される人を救えなかったり、損傷の激しい遺体を数多くみたりしている人々への心のケアなどもこれからです。

災害時、被災者の一人ひとりの権利が、どのように守られ、尊重されるかは、そのまちの女性施策がどこまで進んでいるのか、福祉施策がどれほど充実しているのかの日常的な取り組みがバロメーターとなります。安心して暮らせるまちづくりには、

あらゆる意思決定の場に女性が参画することが重要です。まちの防災計画や復興計画の策定にも積極的に女性の参画を進めていきたいものです。



正井 礼子 さん

Profile

神戸学院大客員教授。三木市男女共同参画センター女性問題相談員。1992年、市民グループ「ウイメンズネット・こうべ」を発足させ、男女共同参画社会の実現と女性の人権を守るため、さまざまな活動を行う。1994年、女性が本音で話せて元気になれる場として「女たちの家」開設（震災で失う）。阪神・淡路大震災直後、「女性支援ネットワーク」をたちあげ、自転車や洗濯機を集めて配布。1995年3月、「女性のための電話相談」開設。「女性支援連続セミナー」など被災女性の支援を行う。

ともに支えあう防災対策

災害が起こり、避難所生活を余儀なくされたら、次のような工夫が必要で。

1 安心・安全・快適な空間を確保する。

●一人暮らしの女性や高齢者、障がい者、乳幼児のいる家庭など被災者の状況に応じ、間仕切りをするなどの配慮をする。

●仮設トイレの設置にあたっては、女性や子どもの安心・安全に配慮した場所や通路を確保する。

●男女別の更衣スペースを確保する。

●女性用洗濯物の干場を確保する。

●授乳スペース・育児スペースを確保する。

●女性や子どもへの暴力を防止し、身心の健康を守るために、女性や子どものために相談窓口を設置する。

●イベントの開催や、誰もが利用できるフリースペースの確保をし、身心のリフレッシュやストレス解消を図る。

2 性別で役割分担するのではなく、個人の能力・才能・特技をいかし、避難所内外での作業を共同で行う。

●例えば：食事の片付け、物資の配付等、共有スペースやトイレの掃除、ごみ処理、行政との連絡、防犯（見回り）、イベントの企画及び開催、家の後片付けなどの復旧作業

3 常に被災者のニーズを把握するよう努め、的確な対応をする。

●避難所運営に男性と女性の責任者を配置する。

●生活者の視点に立ったニーズを把握できるよう女性の意見を積極的に聞く。

●日頃から培ってきた地域の人的ネットワークやご近所つきあいなどの地域コミュニティを活用し、被災者の安否確認や避難所で声かけを行う。

●被災者が求める情報が正確に避難所ですべての人にわかりやすく伝わるよう、伝達方法を工夫（特に移動が困難な人や、視覚・聴覚障がい者などに配慮）する。

●避難所生活や生活再建などの問題でストレスを抱えた人々のために、避難所内に相談窓口を設置する。